

第9回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成16年11月26日(金) 13:30~14:30

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 長崎大学学則の一部改正及び長崎大学における学生の課外活動手続規程の制定について

議長から、長崎大学学則の一部改正及び長崎大学における学生の課外活動手続規程の制定について審議の提案があった。

引き続き、学長補佐(学生担当)から、本件については、法人化前に長崎大学学生規則で定めていた学生生活上必要な手続等に関する規定を抜本的に見直し学生支援の観点から整備するものである旨の趣旨説明があった後、①長崎大学学則の改正理由及び改正内容、②長崎大学における学生の課外活動手續規程の制定理由及び制定内容について資料1により説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

4 報告事項

(1) 平成17年度年度計画の作成体制及び策定スケジュールについて

理事(総務・企画担当)から、平成17年度年度計画の策定に関し、現時点においては全学的な作成体制が明確になっていない状況であるため、全学的な組織ができるまでは学長の下で理事を含む学長補佐体制において年度計画案の作成を行う旨の説明があった後、同案の作成体制及び策定スケジュールについて、資料2に基づき報告があった。なお、平成17年度年度計画の策定に当たっては、平成16年度年度計画の進捗状況を踏まえること、また、部局等の中期計画も考慮に入れて作成していきたい旨の説明が加えられた。

(2) 大学間交流協定等に係る授業料の取扱いについて

理事(人事・教育担当)から、長崎大学学則及び長崎大学大学院学則に定める大学間交流協定等に係る授業料の取扱いについて、資料3に基づき報告があった。

(3) 平成17年度科学研究費の申請状況等について

理事(研究・国際交流担当)から、平成17年度科学研究費補助金の申請状況について、資料4-1に基づき報告があった。加えて、科学研究費補助金の申請に関しては、何らかのインセンティブを付与し予算に反映させることを検討している旨の説明があった。

次いで、学術国際課長から、科学研究費補助金の不正使用の防止等に関しては資料4-2に基づき、平成17年度の科学技術振興調整費の取組に関しては資料4-3に基づいて、それぞれ説明があった。

なお、議長から、科学研究費補助金の不正使用がないよう留意願いたい旨の発言があった。

(4) 国立大学法人長崎大学基本規則の一部改正及び長崎大学情報メディア基盤センター規則の制定について

理事（社会貢献・情報担当）から、本件については、総合情報処理センターの改組により新たに情報メディア基盤センターが設置されることに伴う諸規則の整備である旨の説明があった後、国立大学法人長崎大学基本規則の改正理由及び改正内容については資料5-1に基づき、長崎大学情報メディア基盤センター規則の制定理由及び制定内容については資料5-2に基づいて、それぞれ報告があった。

(5) 長崎大学における学位論文発表会等の取扱いについて

理事（社会貢献・情報担当）から、長崎大学の学部、研究科等の部局及び学科が実施する学位論文の発表会その他研究成果の発表会について特許法第30条の発明の新規性喪失の例外規定の適用を受けられるようにするため、11月2日開催の役員会の議を経て、学長裁定として「長崎大学における学位論文発表会等の取扱いについて」を資料6のとおり定めた旨の報告があった。

(6) 第9回学生生活調査報告書の活用について

学長補佐（学生担当）から、第9回学生生活調査報告書の刊行に関して、①調査から刊行までのスピードアップを図ったこと、②視覚的に見やすくなるよう工夫したことなどの報告があった後、本報告書については学生生活支援に関する重点的な政策の基にしたいと考えており、部局においても活用願いたい旨の依頼があった。

次いで、議長から、①アンケートの回収率が低い学部があったこと、②アンケートの結果、本学に不満がある学生が2・3年次生で7割以上いることについて説明があった後、各部局においては、平成17年3月を目処に学生が不満と思っている原因を分析しその対策を検討願いたい旨と、検討した結果については情報を提供していきたい旨の説明があった。

(7) その他

ア クリアファイル（長崎大学グッズ）の活用について

議長から、本学附属図書館所蔵の幕末・明治期日本古写真コレクション等のデータベースを活用して作成したクリアファイル（長崎大学グッズ）について紹介があり、今後、学会等の開催の際に配付するなど広く活用願いたい旨の依頼があった。

イ 12月及び1月の教育研究評議会の開催日時について

総務課長から、12月及び1月の教育研究評議会の開催日時について、連絡があつた。

以上